



政務活動費項目別支出一覧表

会派名：せい風会

支出年度	29年度	支出項目	調査研究費	
整理 番号	支出年月日	金額(円)	内容	備考
1	H30. 2. 15	2,376	お土産代	
2	H30. 2. 15	14,000	宿泊代	
3	H30. 2. 15	15,220	交通費	
	H30. 2. 16	13,720	交通費	合計28,940円
合計		45,316		

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	せい風会	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	1		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	平成30年 2月 19日				
支出金額	2,376円				
支出先	京銘菓				
支出内容	平成30年2月15日～16日 会派管外研修 (豊田市役所、犬山市議会) 手土産代				
備 考	会派研修報告書添付				

領収書等貼付欄

京のみやげ
京銘菓

☎ 075-661-8305

2018年 2月15日(木) 10:25 No:2015

4562118840405
1014阿蘭梨餅 20入

内 ¥2,376

小 計 ¥2,376
内税対象額 8.00% ¥2,376
内税 8.00% ¥176
合 計 **¥2,376**

お預り ¥5,000
お釣り ¥2,624

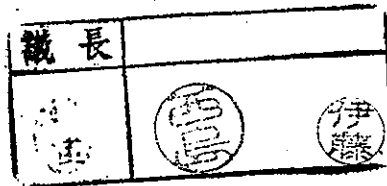


a2015756400002376a

買No. 
取引No7564 1点買

※按分がある場合は、備考
重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

別紙様式3 (会派研修用)



会派研修報告書

平成 30年 3月 19日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者	事務局長
議員研修 (委員会・会派)					
回覧					
報告者	せい風会派代表 (氏名) 山本 清悟				
標 題	「地域自治システム」と「議会改革の取り組み」の研修				
研 修 日 時	自 平成30年2月15日(木曜日) 14:00~15:30 至 平成30年2月16日(金曜日) 10:00~12:00				
研 修 場 所	1. 愛知県豊田市役所 2. 愛知県犬山市議会				
主 催	1. 豊田市役所 地域振興部 自治推進室 地域支援課 2. 犬山市議会 議長 議会運営委員長				
参 加 者	山本 清悟 青木 敏				
内 容					
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。					
記					

○ 研修の目的（計画・事前の資料等）

1. 地域自治システム ～地域の事は、地域で決める～の豊田市の仕組み「地域会議」「わくわく事業」「地域予算提案事業」などとその取り組みを研修し精華町業行政に反映させる活動に生かす。
2. 犬山市議会の議会改革の内容と特徴を学習し、精華町議会改革に取り入れ更に改革を進めるために活用する。

○ 研修の行程と経費

交通費（2月15日（木））

近鉄新祝園駅 ⇒ 近鉄京都駅	490 × 2 = 980円
JR京都駅 ⇒ JR名古屋駅	5,600 × 2 = 11,200円
名鉄名古屋駅 ⇒ 名鉄豊田市駅	1,520 × 2 = 3,040円
名鉄豊田市 ⇒ 地下鉄栄駅	1,520 × 2 = 3,040円

（2月16日（金））

地下鉄栄駅 ⇒ 名古屋駅	200 × 2 = 400円
名鉄名古屋 ⇄ 犬山市駅	550 × 2 × 2 = 2,200円
JR名古屋 ⇒ JR京都駅	5,070 × 2 = 10,140円
近鉄京都駅 ⇒ 近鉄新祝園	490 × 2 = 980円

宿泊費（2月15日）三交イン名古屋錦

7,000 × 2 = 14,000円

調査研究費（手土産代）

2,376円

総合計 45,316円

○ 研修参加者のレポート

参加者から提出されたレポート（報告書）を添付

研 修 報 告 書

平成30年 3月10日

会派代表者

山本 清悟 様

(研修参加者)

(氏名) 山本 清悟

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	1. 愛知県豊田市役所 2. 愛知県犬山市議会
2. 研修の目的	1. 地域自治システム ～地域の事は、地域で決める～の豊田市の仕組み「地域会議」「わくわく事業」「地域予算提案事業」などとその取り組みを研修、精華町行政に反映させる活動に生かす。 2. 犬山市議会の議会改革の内容と特徴を学習し、精華町議会改革に取り入れ更に改革を進めるために活用する。
3. 研修内容及び 4. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	愛知県豊田市役所研修内容 1. 地域自治システムの概要 広域合併により地域事情の総意が拡大 ⇒ 地域特性を活かしながら、地域の声を市政に反映できる新たな仕組みを構築。 都市と山村の共存する街 ⇒ 自分の地域を考え地域で解決 ※ 地域の事は地域で決める [財源と権限を市民のより近くに] ○都市内分権 (市長の持つ権限をより住民に近い所に移し、地域のことは地域で決められるようにすること) を推進し、地域の意

見を市政に反映するとともに、地域課題を地域が自ら考え、解決するための一連の仕組みを言う。

(1) 背景 ①町内会、自治会（301団体、世帯数は様々）

・トヨタ関係工場に伴う人口増

②地域コミュニティー会議（S53発足）

・地域住民のふれあいや課題解決目的・中学校単位で組織

③交流館（市生涯学習センター交流館）

・社会教育上の「公民館」＋活動・交流の場

・中学校単位で整備

(2) 自治システム（運営する組織の仕組み）

（市に12の地域自治区を設定・28の中学校区ごとに地域会議を設置）

①地区区長会（各自治区）・任意団体・生活の身近な普遍的問題への対応（防犯、交通安全、環境など）・財源は会費

②地域会議（行政機関）地域住民の多くが認識しているが手つかずの課題の深堀（何年後に向け）

③コミュニティー会議 ④各種団体（PTA、民生委員など）

⑤市役所担当者（地域支援課及び各支所）がサポート。

(3) 地域会議（地域住民の意見の集約と調整を担う）

市民（地域住民） ⇒ 意見集約 ⇒ 地域会議 ⇒ 行政に提案 ⇒ 施策

・年間10～15回開催

・構成員516名・①地域からの推薦 ②有識者 ③公募

・任期2年、身分は、非常勤特別職の地方公務員で報酬はなし（費用弁償として、1,000円/1日）

(4) 市民活動支援事業（わくわく事業）

①地域住民が主体的に取り組む事業に補助金を交付する。

②事業応募（補助金申請） ⇒ 行政 ⇒ 地域会議（公開審査） ⇒ 行政 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施

③地域会議が審査（予算上限 500万円/地域会議・年）

④審査の視点 ①公共性・公益性（地域の貢献度）②実現性・妥当性 ③発展性・将来性 ※評価シートにより各委員の点数などで基準を超えれば採択

⑤応募資格条件有

(5) 地域予算提案事業（地域個別事業）

①地域会議が発案した地域個別の事業を市が実施

（予算上限 2,000万円/地域会議・年）地域の合意必要

②地域住民の意見集約 ⇒ 地域会議（協議） ⇒ 市民の合

意形成 ⇒行政に提案 ⇒予算化 ⇒共同で事業実施

(6) その他取り組み

- ①地域カルテの作成 ⇒ 地域の概観を常に確認 ⇒ 効果的な地域施策の実施 ⇒ 考え行動する市民を増やす
- ②新地域自治システムの検討 ⇒ 地域負担感の軽減・より効果的な地域課題の解決の仕組み検討

所 感

- ・地域住民の声を行政に反映させ、地域住民自ら課題に挑戦し解決する仕組みをきちんと構築している。
- ・住民任せではなく行政の係わりを、明確にしている。
- ・住民の問題提起と問題解決につなげる活動の成果が効果的に見える化されている。
- ・住民サイドから見れば、住民の行政への参画の重要性と必要性を促し、常に自治にかかわっていることを認識することができる仕組みになっている。
- ・財政を確保するまでの予算化のプロセスが理解でき、税金の使われ方の一端を担い、より住民自治の在り方を体験することにより、地域自治の重要性が理解できる。
- ・行政機関と地域の繋がりの大切さが良く考えられている。

- ・本町も今後豊田市の取り組みを参考に地域住民とのかかわりをどのようにして行くか、地域住民と行政の共同による地域住民の課題解決（要望）などにどう取り組んで行くのか必要性を感じた。

愛知県犬山市議会研修内容

議会改革の取り組み

(1) 特徴

- ① 特別委員会や議会運営委員会ではなく、議会改革を推進していきたい有志が集まって進めた。
- ②議長・副議長はオブザーバー参加
- ③任意の組織、平成22年5月 議会改革推進委員会を設置。
- ④H23. 3月まで18開催、6回 議長に答申
- ⑤全員協議会で協議「できることから、即取り入れ実施」

(2) 実施項目

① 情報公開促進

- ・政務調査費・議長交際費の使途を公表
- ・HP・市議会だよりで各議員の議案に対する賛否を公表
- ・原則、すべての会議の会議録を作成・公開

(本会議、常任委員会、全員協議会、議会運営委員会について、会議録検索システム等で公開)

・議案、請願、可決した意見書・決議を公開

(HP、PDFファイル)

・ユーストリーム(金を掛けない)による各種会議の生中継

②議会からの情報発信

・H25. 2～フェイスブックで情報発信(H27正式運用)

・地元ケーブルテレビの定例会最終日の取材を依頼

(マスコミに議会作成録画提供)

③議員報酬の見直し

・離職時の日割り計算の導入 ・各種審議会委員報酬の廃止

④議員間討議の促進(議員全員での討議の展開)

・全員協議会の定期開催

(26年度15回、27年度16回、28年度17回)

・委員会での討議の場を設置

・定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催

⑤議会人事・組織の改正

・正副議長の選出に立候補制の導入・所信表明、演説の導入

・議長任期 1年から2年に

・議長は委員会に属さない

・議会選出監査委員を任期を2年に

・議会運営委員会の委員の会派選出数をドント方式に

⑥適正な政務活動費の管理

・宿泊費の実費精算

・政務活動費の通帳を各会派で管理、会計帳簿の作成

・政務活動費に関する書類を見たい人にワンストップで閲覧可

・政務松堂費の領収書をHPで公開

⑦議会の議決すべき事件を含む議会基本条例をH23年9月議会で制定

⑧市民との意見交換会の場の設定

(市内3会場で意見交換会を開催)

・記念講演、常任委員会ごとの分科会

・常任委員会毎に関連団体との懇談会を開催

・オープンドアポリシー

・フェイスブックによるパブリックコメントの実施

⑨その他の取り組み

・議場内へのパソコン持ち込み許可

・常任委員会において請願提出者からの説明機会を保障

- ・議案質疑に一問一答性を導入
- ・議員への通知を原則メールで
- ・視察時に所管の委員長が同席
- ・議長車の廃止
- ・市議会における災害対時の対応に関する規定を制定、災害対策本部を設置

所 感

- ・犬山市議会の取り組んできた事柄は、精華町議会でも取り組んできたことも多く含まれているが、地方議会議員の役割を議員全員が理解し議会改革を推進していることに感銘した。
- ・議会が機能して市民のために何をするのか、市民のために存在する議会を考え改革に取り組んできている。議員間討議促進に於いては、テーマの選択を始め全員協議会を定期的に開催し議員間討議を行うために開催されている。
- ・会期前の全員協議会、定例会の議案質疑と常任委員会の間を1日休会として、一般質問及び議案質疑に関する全員協議会で議員間討議を開催している。
- ・会期外には、議員間で同じ情報を共有し、各議員から提案された事項について協議している。
- ・会派性を採っているが旧態の考え方から大きく変革しているとのことであった。
- ・本町議会においても、同一情報の共有という観点から、会派代表者や、委員会参加者からの情報でなく全議員に同時同一情報提供する必要があると感じる。
- ・チーム議会を目指し議会展開を図って行く方向ならば一人ひとりの議員の持つ意見を尊重しながら議員間で意見交換を活発に行い町民サイドの意見集約に努め町政に対する提案や提言をする必要性を今回の研修で特に感じた。

会派研修報告書

平成30年2月21日

せい風会

代表者 山本 清吾 様

氏名 青木 敏

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	犬山市役所・議会
2. 研修の目的	議会改革の取組みについて
3. 研修内容	<p>1. 議会改革の特徴 特別委員会や議会運営委員会ではなく、議会改革を推進していきたい有志が集まって進めた できることから取り入れていった</p> <p>2. 議会改革の経緯 任意の改革推進委員会を設置 22名のうち13名参加 18回の会議を行い、6回、議長への答申を行った 全員協議会で協議して、実施できることから即実施</p> <p>3. 情報公開の促進と発信 ①政務活動費・議長交際費の使途を公表 ②議員の議案に対する賛否の公開 ③すべての会議録の作成・公開 (本会議・常任委員会・全員協議会・議会運営委員会) ④議案、請願、可決した意見書・決議を公開 ⑤ ユーストリームによる各種会議の生中継</p> <p>4. 議会からの情報発信 ①フェイスブックを利用したの情報発信 事務局で対応している(1名)</p>

	<p>② 地元ケーブルテレビで定例会最終日取材してもらう</p> <p>5. 議員報酬の見直し</p> <p>6. 議員間討議の促進</p> <p>① 全員協議会の定期開催年間15～17回の開催</p> <p>② 委員会で討議の場を設置</p> <p>③ 会期中に議員間討議を行うための全員協議会の開催</p> <p>7. 市民等との意見交換会の場の設定</p> <p>① 記念講演/常任委員会ごとの分科会</p> <p>② 委員会ごとに関連団体との懇談会を実施</p> <p>③ オープンドアポリシー</p> <p>④ 市民フリースピーチ</p> <p>8. その他の取組み</p>
<p>4. 所 感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年新聞で議長がアメリカ人であり「前例より前進」を掲げて議会改革に取り組んでいるというのを読んで興味を持ったが、内容は、当初思っていた（アメリカ人の議長）ものとは違い、本来あるべき姿の議会であるように思えた ・ 議会改革を行う発端は有志であり、前例を変えうるのは、現議長であるピアンキ アンソニー（考え方と人柄）しかいないと有志がまとまったとのこと ・ 全員協議会・議員間の自由討議が実践されており、これが本来の議会ではと強く思った。 ・ 議長が直接住民の意見を聞くために「オープン ドア ポリシー」や市民が市政について議場で行う「市民フリースピーチ」にも議会改革に取り組む姿勢が感じられた ・ 本町において同様のことを実施するに、はすぐには難しいかも知れないが、少しずつでも取組みたいと思った

会派研修報告書

平成30年2月21日

せい風会

代表者 山本 清吾 様

氏名 青木 敏

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。



記

1. 研修先名	愛知県豊田市
2. 研修の目的	地域自治システムについて
3. 研修内容	<p>1. 地域自治システム 地域のことは、地域で決める</p> <p>① 仕組みの概要 広域合併により地域事情の相違が拡大したため、地域の声を市政に反映できる新たな仕組みが必要となった。 地域のことは、地域できめるため財源と権限を市民のより近くとした。</p> <p>② 地域会議 地域住民の意見の集約と調整を行う組織を作った 会議は年間で10～15回、構成員は地域からの推薦、有識者、公募で行っている</p> <p>③ わくわく事業 (市民活動支援事業) 地域住民が主体的に取り組む事業に補助金を交付する仕組み 予算上限、500万円/地域会議・年 地域会議が審査を行う</p> <p>④ 地域予算提案事業 (地域個別事業) 地域会議が発案した地域個別の事業を市が実施する仕組み</p>

	<p>予算上限 2000万円/地域会議・年 事業内容について地域の合意が必要</p> <p>⑤ その他の取組み 地域カルテの作成 地域の概観を確認でき、効果的な地域施策を実施し、地域のことを考えて行動する市民を増やす 新地域自治システムの検討 地域の負担感を軽減し、より効果的に地域課題が解決されるための仕組みを検討する</p>
4. 所 感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市は中学校区単位としている。本町は小学校単位での組織づくりを考えているとのことであるが、今後の住民課題解決の方法として、参考にすべき点が多かった ・ 何年か前に訪問した池田市で、住民が課題解決のために予算の提案ができる制度があったが、時も経っていることもあり、さらに進んだ仕組みであった ・ 認知度については50%ほどで、いかに住民に知らせるか ・ 参加者は若い子育て世代や高齢者が多く、やむを得ないところもあるが、働く世代の参加、関心を持ってもらうことは、課題だと思った

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	せい風会	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	2		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	平成30年 2月 19日				
支出金額	14,000円				
支出先	三交イン名古屋錦				
支出内容	平成30年2月15日～16日 会派管外研修 (豊田市役所、犬山市議会) 宿泊代				
備 考					
領収書等貼付欄					

領 収 書

No. 00008381-00
2018/02/15

せい風会 様

金額 ￥14,000 -

(内消費税 ￥1,037)

但し、宿泊代(現金)

として、
上記金額正に領収いたしました。

収入印紙

三交イン名古屋錦

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目7-23
TEL:052-957-3537 FAX:052-957-3539

担当者 

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。



重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(宿泊料等)

利用月日	宿泊施設名	人数	宿泊施設内訳	支払額 (領収書添付額)	1人当たり金額	政務活動費金額	領収書	備考
平成30年2月15日	三交イン名古屋錦	2	1泊朝食付	14,000円	7,000円	14,000円	有	
			宿泊のみ	円	円	円		
			1泊朝食付	円	円	円		
			宿泊のみ	円	円	円		
			1泊朝食付	円	円	円		
			宿泊のみ	円	円	円		
			1泊朝食付	円	円	円		
			宿泊のみ	円	円	円		
			1泊朝食付	円	円	円		
			宿泊のみ	円	円	円		
宿泊料合計額						14,000円		

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	せい風会	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	3		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	平成30年 2月 19日				
支出金額	28,940円				
支出先	JR、近鉄、名鉄				
支出内容	平成30年2月15日～16日 会派管外研修 (豊田市役所、犬山市議会) 交通費				
備 考					

領収書等貼付欄

※ 別添 旅費計算書

領収書-No 25
窓口-No 126
駅-No 51330160
領 収 書

様

金額 ￥11,200円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

30年2月15日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

領 収 書		様
Receipt		
領収年月日	2018.-2.16	
金額	¥10,140(消費税等込み)	
上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	JR乗車券類 JR tickets	
(20030 2枚)		
東海旅客鉄道株式会社		
名古屋駅		
名古屋MV306発行 30031-02		
印紙税申告納		
付につき名古屋中村		
税務署承認済		

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

京都駅

現金出納社員

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入の
重ねないで裏面をのり付けしてください。貼

旅費計算書(交通費)

利用月日	出発地	到着地	交通機関	単価	人数	金額	領収書	備考
平成30年 2月15日	新祝園	京都	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490円	2	980円	無	券売機で購入
平成 年 月 日	京都	名古屋	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	5,600円	2	11,200円	有	
平成 年 月 日	名古屋	豊田市	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	760円	2	1,520円	無	券売機で購入
平成 年 月 日	豊田市	栄	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	760円	2	1,520円	無	券売機で購入
平成30年 2月16日	栄	名古屋	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	200円	2	400円	無	券売機で購入
平成 年 月 日	名古屋	犬山	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	550円	2	2,200円	無	券売機で購入
平成 年 月 日	名古屋	京都	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	5,070円	2	10,140円	有	
平成 年 月 日	京都	新祝園	鉄道・航空機・バス・他 運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490円	2	980円	無	券売機で購入
交通費合計額							28,940円	